

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市情報公開・個人情報保護審査会
② 事務局（担当課）	総務部 総務課 内線：2364
③ 設置の根拠	地方自治法第138条の4第3項 川西市情報公開・個人情報保護審査会条例 川西市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則
④ 設置年月日	令和5年4月1日
⑤ 所掌事務	・川西市情報公開条例の規定による諮問に応じ、審査請求について調査審議すること。 ・個人情報の保護に関する法律の規定による諮問に応じ、審査請求について調査審議すること。 ・その他情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、他の法令の定めるところにより求められた事項に応じ調査審議すること 等。
⑥ 委員数	6 名（うち、女性委員数 2 名）
⑦ 委員の任期	4 年 現行委員の任期 令和5年4月1日 ～ 令和9年3月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	学識経験者6人（弁護士2人、大学教授4人）
⑨ 諮問答申事項等	川西市情報公開条例、個人情報保護に関する法律による審査請求があったとき、諮問答申する。
⑩ 部会等の名称及び役割	設置していない。
⑪ 委員名簿	別紙のとおり